

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案について

平成24年3月16日

国土交通省道路局

1. 改正の概要

一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道23号及び375号の2路線の一部の区間を指定区間に追加し、また、一般国道25号、26号、113号及び165号の4路線の一部の区間を指定区間から除外する等の改正を行うものである。

2. 改正の内容

(1) 新たに指定区間に追加するもの

路線名	追加区間	追加延長
一般国道23号 (名豊道路・豊橋東バイパス)	とよはしほぞやちようあざいのうえ 豊橋市細谷町字井ノ上95番1～ とよはししひがしなねちようあざおおやま 豊橋市東七根町字大山223番	4. 4 km
一般国道375号 (東広島・呉自動車道)	くれしあがちゅうおう 呉市阿賀中央四丁目3537番1～ ひがしひろしましくるせちようかねひろあざたかのす 東広島市黒瀬町兼広字鷹ノ巣885番9	12. 5 km
計	2路線	16. 9 km

(2) 指定区間から除外するもの

路線名	指定区間から除外する区間	延長
一般国道25号	おおさかしきたくうめだ 大阪市北区梅田一丁目3番～	△3. 7 km
一般国道26号	おおさかしなにわくなんばなか 大阪市浪速区難波中一丁目6番5	
一般国道165号	※上記区間は一般国道25号、26号及び165号が重複する区間。	
一般国道113号	にいがたしきたくささやまひがし 新潟市北区笹山東179番～ にいがたけんきたかんぼらぐんせいろうまちおおあざふじよせあざすぎやち 新潟県北蒲原郡聖籠町大字藤寄字杉谷内2321番4	△1. 9 km
計	4路線	△5. 6 km

3. スケジュール

- (1) 閣議：平成24年3月16日（金）
- (2) 公布：平成24年3月22日（木）
- (3) 施行：平成24年3月24日（土）

※一般国道113号関係は3月29日から、一般国道25号、26号、165号及び375号関係は4月1日から施行。

問い合わせ先

国土交通省道路局路政課 企画専門官 奥田 誠子（内線37332）

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴（内線37832）

代表電話：03-5253-8111